

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)9月26日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 城 美 暁

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議第82号	宇部市人権尊重のまちづくり条例制定の件	原案可決	人権尊重のまちづくりに関して、市の責務並びに市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、人権意識の高揚及び人権擁護に資する施策の推進について必要な事項を定め、人権課題の解決に取り組むことにより、すべての人の人権が尊重されるまちの実現を目的として、条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
議第83号	宇部市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	原案可決	児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものであり、妥当なものと認めた。
議第88号	工事請負契約締結の件（見初ふれあいセンター新築（建築主体）工事）	原案可決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり妥当なものと認めた。
議第89号	物品購入の件（タブレット端末機器（iPadOS一式）	原案可決	物品を購入することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。